

第3章 建設コンサルタントの役割とその多様化

3-1 建設コンサルタントの役割

建設コンサルタントは、行政をはじめとする発注者のパートナーとして、我が国の社会資本整備における重要な役割を果たしている。自然災害の激甚化・頻発化とインフラ老朽化が進むなか、厳しい財政制約の下、将来にわたって安全・安心で豊かな国民生活と活力ある社会経済が可能となるような社会資本整備の実現に向けて、建設コンサルタントはより一層重要な役割を担う必要がある。

社会資本整備における建設コンサルタントの基本的な役割は、業務の種類・段階によって、下記のように整理される。

① 企画・構想、計画策定・事業化段階

現状分析・評価と将来予測、計画立案、関係機関調整や合意形成の支援

② 調査・設計段階

調査、予備設計、実施設計、施工計画

③ 工事段階

工事発注関係事務に関する支援、施工管理

④ 維持管理段階、運用・管理段階

構造物等の点検・診断、補修・補強、更新の計画設計

⑤ 災害への対応

被災状況調査、災害復旧工事のための測量・設計、被災要因分析、復興計画立案等

建設コンサルタントは、企画・計画、設計、施工、維持管理・運営の各段階における役割だけでなく、複数段階にまたがる一連の事業プロセスのマネジメントを担うことが求められている。それぞれの受託業務において、契約に適合した成果物を納めるだけでなく、関係機関や関連事業との調整を支援するとともに、発注者の意思決定に必要な情報を提供する役割も担っている。また、地域住民やNPO等との関わりについても配慮することが求められる。

近年は、事業促進PPP、PM/CM、PPP・PFI、アセットマネジメントといったマネジメント系業務が導入され、技術分野だけでなく、法務、労務、ファイナンスなどの幅広い分野の知見を活かして事業執行を支援する役割が求められている。その業務にあたる技術者は、プレゼンテーション力、調整力、交渉力、情報力、判断力、そして組織統制力といった能力を駆使して善管注意義務を果たすことが求められる。

一方、国際化については、政府の重要な成長戦略であるインフラシステム海外展開が進むなか、建設コンサルタントには、プロジェクトの案件形成から設計、工事発注、工事監理の全てをマネジメントする役割が求められる。